

人口大国インドネシア



インドネシアの概要

インドネシア共和国は、東南アジアの南部、赤道付近に位置し、東西に広がる大小合わせて約18,000もの島々から成る、群島国家です。気候は熱帯性気候で、雨季（10-3月頃）と乾季（4-9月頃）があります。

アジア有数の資源国であり、石油、天然ガス、石炭などのエネルギー資源や、錫、ニッケル、銅などの鉱物資源、そして森林資源にも恵まれています。この豊富な資源は、産業として輸出を支えるだけでなく、国内需要を賄うことができる点からも重要です。

労働力と消費力が、経済成長の牽引役に

人口はおよそ2.55億人で、中国、インド、米国に次ぐ世界第4位の人口大国です。労働力となる生産年齢人口は今後も継続的な増加が予想されています。教育制度は、日本と同様、小学校（6年）と中学校（3年）が義務教育で、就学率もそれぞれ98%、91%と高水準なことから、質・量ともに十分な労働供給が見込まれます。また、中間所得者層も増加が予想されており、所得増により消費も拡大すると見込まれます。

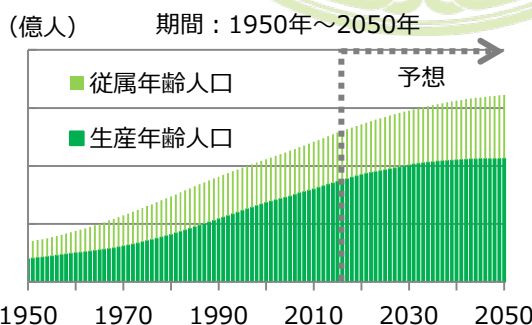
豊富な労働力の供給と民間消費の拡大が経済活性化の両輪となり、世界的に低成長基調が続く中にあっても、同国の経済成長を牽引していくことが期待されます。

■ 基本情報

首都： ジャカルタ
面積： 約189万Km²
人口： 約2.55億人（2015年）
主産業： 製造業、サービス業（商業・ホテル・飲食業）、農林水産業 等

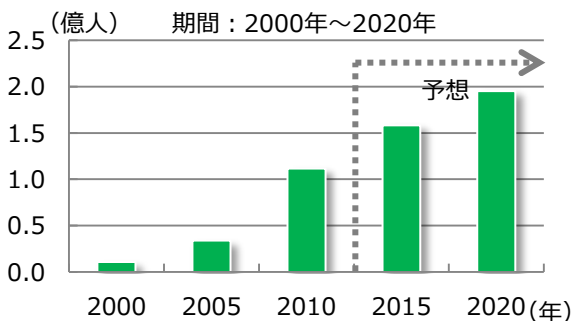
（出所）外務省、JCIFデータを基に野村アセットマネジメント作成

■ 人口の推移



（注）生産年齢人口は15-64歳、従属年齢人口は0-14歳と65歳以上の合計（年）
（出所）国連データを基に野村アセットマネジメント作成

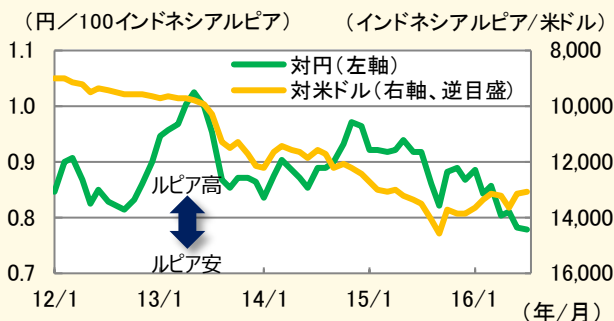
■ 中間所得者層の推移



（注）中間所得者層は、世帯年間可処分所得5,000ドル以上35,000ドル未満の家計人口
（出所）経済産業省『通商白書2011』データを基に野村アセットマネジメント作成

■ 為替の推移

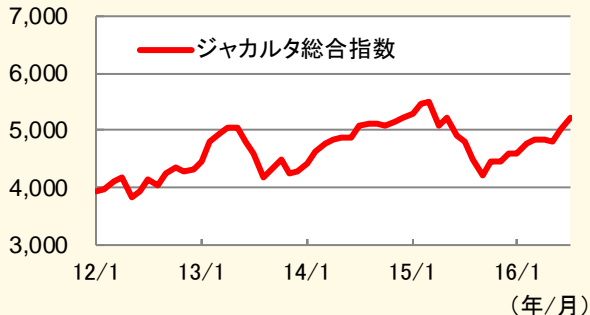
期間：2012年1月～2016年7月、月次



（出所）ブルームバーグデータを基に野村アセットマネジメント作成

■ 株式指数の推移

期間：2012年1月～2016年7月、月次



上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

2016年8月現在

ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会